

以下の新規条例(7つ)が制定されました。

委員会審議後
可決



◎西原町新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年5月11日に公布され、平成25年4月に施行されるためのもので、平成21年に発生した新型インフルエンザ、鳥から人への感染症、人から人への感染症で多くの人命が失われた。幸いにして日本では少なかったが、今後は有り得るだろうと想定しての設置である。同様な危険性のある新型の感染症に対して国民の生命・健康を保護し、国民生活、国民経済に及ぼす影響が最小にすることが目的である。

◎西原町指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定等に関する基準を定める条例

◎西原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

◎西原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

従来、国が実施していたが、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、市町村に事務委譲された事業で、市町村に権限がある地域密着型介護施設のそれぞれの基準について定めるものである。



○一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定める条例

一般廃棄物処理施設の設置者は、維持管理に関する技術上の業務を担当させるため、技術管理者を置かなければならないため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により技術管理者の資格に関する基準が設けられており、平成25年4月に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための法律が施行されることで、町としても技術管理者の資格の基準を定める必要があるためのものである。

○道路の構造の技術的基準等を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による道路法の一部改正に伴い、町が管理する道路を新設し、又は改築する場合における町道の構造の一般的技術的基準及び町道に設ける道路標識の寸法を定めるもの。



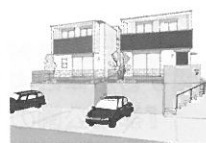
○準用河川に設ける河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による河川法の一部改正に伴い、町の準用河川に設ける準用河川管理施設又は工作物のうち、堤防その他の主要なものの構造について、河川管理上必要とされる技術的基準を定めるもの。



○公営住宅等の整備に関する基準を定める条例

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による公営住宅法の一部改正等に伴い、条例を制定する必要があるためのもので、町が行う公営住宅及び共同施設の整備に関する基準を定めるもの。



○移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設備に関する基準を定める条例

特定公園施設とは、都市公園施設のうち、不特定多数の者が利用し、又は高齢者、障がい者等が利用する園路及び広場、屋根付広場、休憩所及び管理事務所、野外劇場及び野外音楽堂、駐車場、便所、水飲場及び手洗い場、掲示板及び標識をいいます。



可決

一般会計 補正予算

歳入 歳出 **8億1,681万8千円 減額**

総額 130億 990万 4千円に

主要要因	
国庫補助金	△1億1,127万6千円
県補助金	△8,278万7千円
町債	△4億6,710万円
繰入金	△9,190万円

庁舎等複合施設建設事業	△6億998万6千円
町民陸上競技場整備事業	△1億2,600万円
町民陸上競技場整備事業(備品購入費)	△6,136万円

可決

歳入 歳出 **6,188万8千円 減額**

総額 129億 4,801万 6千円に

主要要因	
財政調整基金積立金	1,500万円
町民陸上競技場整備事業(備品購入費)	△1,600万円
町民陸上競技場整備事業(備品購入費)	△6,136万円



特別会計 国民健康保険

可決

歳入 歳出 **7,138万4千円 減額**

総額 54億 25万 9千円に

主要要因	
療養給付費	2,379万1千円
出産育児一時金	△420万0千円
高額療養費拠出金	△3,185万0千円
保険財政共同安定化事業拠出金	△5,498万0千円
特定健康診査等事業費	△269万7千円



特別会計 土地区画整理事業

可決

歳入 歳出 **12万6千円 減額**

総額 5億 6,133万 9千円に

主要要因	
(上原棚原土地区画整理事業)	
工事設計及び測量、調査業務委託料	△4,303万5千円
工事請負費	△515万0千円
予備費	5,002万0千円



特別会計 介護保険

可決

歳入 歳出 **360万4千円 追加**

総額 17億 4,823万 5千円に

主要要因	
居宅介護サービス給付費	1,174万2千円
施設介護サービス給付費	600万0千円
居宅介護住宅改修費	150万0千円
居宅介護サービス計画給付費	△950万0千円
高額介護サービス費	△500万0千円
高額医療合算介護サービス費	100万0千円
特定入所者介護サービス費	150万0千円
介護予防住宅改修費	150万0千円



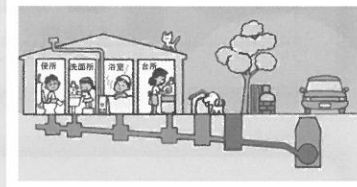
特別会計 公共下水道事業

可決

歳入 歳出 **5,270万円 追加**

総額 7億 4,933万 9千円に

主要要因	
中城湾南部流域下水道建設負担金	5,274万7千円増額になったため



特別会計 水道事業

可決

収益的支出第1次水道事業の予定額に

3,780万円 追加

総額 1億 9,578万円に

建設改良費の配水施設費での翁長区と幸地区の工事請負費等の平成25年度分を前倒したため



特別会計 後期高齢者医療

可決

歳入 歳出 **760万6千円 追加**

総額 1億 7,795万 2千円に

後期高齢者医療広域連合への納付金を増額したため

